

受領 令和6年8月22日 8時43分

通告番号 (12) 1/2

令和6年8月22日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
松田昌邦 印

一般質問通告書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 公共施設（公園）の器物損壊等の対策について</p> <p>(1) 公共施設における、直近2年間における器物損壊等の実態はいかに。</p> <p>(2) 防犯カメラの設置状況と増設の予定はあるか。</p> <p>(3) その他の防止対策等の考えはあるか。</p> <p>ア 地域や指定管理者等との連携は。</p>	
<p>2 こども家庭庁は、本年5月1日時点で改正児童福祉法に伴う「こども家庭センター」設置状況が50.3%と発表した</p> <p>(1) 本村の現状と課題はあるか</p> <p>(2) 政府は令和6年度より地方交付税における、こども子育て費の創設がされているが</p> <p>ア 本村における対応は如何に。</p> <p>イ 用途や査定基準はあるか。</p>	
<p>3 学校等における安全対策について</p> <p>(1) 学校の校庭における目印用「釘」の取り扱いについて。</p> <p>ア 新聞報道によると全国で釘などの突起物が原因のケガがあるとのことだが、本村の現状は。</p> <p>イ 設置時の安全基準や設置手順はあるか。</p> <p>ウ 使用後の撤去は如何に。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 小学校の通学路安全対策が全国 76,404 ヶ所中、6月28日現在で 94.8%完了となっている。</p> <p>ア 本村における対策対象箇所数と実施内容は。</p> <p>イ 対策後の検証は如何に。</p>	
<p>4 音などに敏感な「感覚過敏」を持つ児童生徒への対応について</p> <p>(1) 本村においても、「聴覚過敏」な児童生徒はいるのか。</p> <p>ア 新年度や新学期時にアンケートや聞き取りの実施を行い、実態把握を行うべきだと考えるが、見解は。</p> <p>(2) 対策として、「イヤーマフ」の小中学校への常備が必要と思うが。</p>	